

オビディエンス試験・競技について

1. 出陳規定

- オビディエンスビギナーⅠ～Ⅱは、競技会のみとなります。
- オビディエンスⅠ～Ⅲは、競技と試験が同時となり、競技会の得点（成績）がそのまま試験の得点（成績）となります。
 - オビディエンスは、競技会会場でのみ実施します。（公認訓練所不可）
 - 出陳料と受験料が必要となります。（出陳のみ、試験のみという選択は不可）
 - 出陳するクラスの試験に合格登録済みの場合は、出陳料のみとなります。
- 出陳（受験）資格
 - オビディエンスビギナーⅠ～Ⅱの出陳資格は本会会員が所有する生後9カ月1日以上の本会登録犬（ウェイティングリスト登録犬を含む）または本会の非公認犬種・本会の非公認団体登録犬・交雑犬となります。
 - オビディエンスⅠの出陳（受験）資格は本会会員が所有する生後9カ月1日以上の本会登録犬（ウェイティングリスト登録犬を含む）です。
 - オビディエンスⅡⅢの出陳（受験）資格は、下のクラスに合格し、登録していなければなりません。Ⅲは生後15カ月1日以上とします。
- 重複出陳
 - オビディエンスビギナーⅠ～Ⅱと、家庭犬準初等科～大学科・特別犬の部（本会登録犬以外）・服従作業初等科・服従作業中等科のいずれか1つのクラスに重複出陳できます。
 - オビディエンスⅠ～Ⅲと、家庭犬中等科～大学科・服従作業中等科のいずれか1つのクラスに重複出陳できます。

2. 申込方法

所定の出陳申込書に必要事項を記入し、出陳料並びに受験料を添えて、締切日までに大会事務局必着（消印無効）となるようにお申込下さい。

- 出陳料 1頭につき 7,000円
- 受験料 1頭につき 5,300円

3. 審査規定

- 審査は、本会公認審査員により厳正公平に採点します。
- 競技課目は実施要領を参照して下さい。
- 同点の席次決定は以下の通りとします。
 - オビディエンスビギナーⅠ～Ⅱの総合得点が同点の場合、担当審査員が判定します。
 - オビディエンスⅠ～Ⅲの総合得点が同点の場合は、指定課目の合計得点の高いものを上位とします。指定課目の合計得点も同点の場合は担当審査員が判定します。
オビディエンスⅠの指定課目……科目4・6・7
オビディエンスⅡの指定課目……科目3・5・6
オビディエンスⅢの指定課目……科目3・5・6
- 得点は、課目の終了毎に審査員が掲示します。
 - 得点は、5点～10点（0.5点刻み）とし、5点未満は全て0点となります。
②課目の得点は、審査員が掲示した得点に、課目で定められた係数を乗じたものとなります。
【例：8点（審査員）×3（係数）＝24点（当該課目の得点）】

4. 試験の合否

- 満点を320点とし、合計得点が224点（70%）以上を合格とします。
- 一つの課目が0点であっても、合格点に達していれば合格となります。

5. 試験の評価

- 満点を320点とし、合計得点によって評価します。
- V（優）……………288点以上
 - SG（特良）………256点～287点
 - G（良）……………224点～255点

6. トレーニングチャンピオンポイント

- オビディエンスビギナーⅠは満点を160点とし、合計得点が128点（80%）以上の得点を得た本会登録犬に、トレーニングチャンピオンポイント1ポイントを付与します。本会登録犬以外は訓練チャンピオン資格犬にはなりませんので、トレーニングチャンピオンポイントは付与されません。
- オビディエンスビギナーⅡは満点を210点とし、合計得点が168点（80%）以上の得点を得た本会登録犬に、トレーニングチャンピオンポイント2ポイントを付与します。本会登録犬以外は訓練チャンピオン資格犬にはなりませんので、トレーニングチャンピオンポイントは付与されません。
- オビディエンスⅠ～Ⅲは満点を320点とし、合計得点が256点（80%）以上の得点を得た犬に、メジャー・トレーニングチャンピオンポイント5ポイントを付与します。

7. 注意事項

- 競技進行は、全てスケジュールが行います。
- 脚側行進のコースは、当日の朝に発表します。
- チョークチェーンで、犬の首が絞まる状態は不可とします。
- リードを外して肩にかける場合は、留め具は右側（犬側不可）の位置とします。
- 各課目終了後に軽く褒めることは認められます。（犬を軽く撫でる程度）
- 目印はコーン（高さ約15cm～30cm）とします。
- 競技は、3頭～6頭を1組として実施する課目があるため、3頭以上の出陳申込がない場合は中止とします。
当日、欠席のため頭数不足となった場合は、ダミー犬を使用します。
- 発情犬は、クラスの最後の組で競技することとします。
頭数によっては、ダミー犬を使用します。

8. オビディエンス（OB.CH）、グランドオビディエンスチャンピオン（G.OB.CH）登録制度

- OB.CHについて
 - OB.CH登録資格は、訓練競技会におけるオビディエンスビギナーⅠ、オビディエンスビギナーⅡ、オビディエンスⅠ、オビディエンスⅡ、オビディエンスⅢでトレーニングチャンピオンを20ポイント以上取得した犬に与えられます。
 - 取得したトレーニングチャンピオンポイントのうち2枚以上は、オビディエンスⅠ以上で取得したものでなければなりません。
 - DNA登録を完了していなければなりません。
- G.OB.CHについて
 - G.OB.CH登録資格は、訓練競技会におけるオビディエンスⅠ、オビディエンスⅡ、オビディエンスⅢでトレーニングチャンピオンポイント60ポイント以上取得した犬に与えられます。
 - 取得したトレーニングチャンピオンポイントのうち、オビディエンスⅡ並びにオビディエンスⅢを各1枚以上で取得したもの、またはオビディエンスⅢを2枚以上取得していなければなりません。
 - OB.CH登録を完了していなければなりません。

オビディエンスビギナーⅠ実施要領

課目1. 犬と対面しての30秒間の停座（紐付）

指導手は、犬に引き綱を付けて所定の位置に脚側停座させる。（それぞれの犬の間隔は約3mとし、横一列で3頭～6頭並ぶ。）指示により指導手は犬に待てを命じ、引き綱を弛ませた任意の距離で犬と対面する。約30秒間経過後、指示により指導手は常歩で犬の左側から後方を通り犬の元へ戻り、指示により終わる。

（係数3 最高得点30点）

課目2. 犬と対面しての30秒間の伏臥（紐付）

指導手は、犬に引き綱を付けて所定の位置に脚側停座させる。（それぞれの犬の間隔は約3mとし、横一列で3頭～6頭並ぶ。）指示により脚側停座の状態から、1頭ずつ伏臥を命じる。最後の指導手が犬を伏臥させた後、引き綱を放し犬に待てを命じ、約5m離れて犬と対面する。約30秒間経過後、指示により指導手は常歩で犬の左側から後方を通り犬の元へ戻り、指示により1頭ずつ脚側停座（右側から伏臥を指示した場合、脚側停座は左側から順に指示する。）させ、指示により引き綱を手に持ち終わる。1頭ずつ犬を伏臥または脚側停座させる際に、犬が他の指導手の命令で行動した場合、新たな命令をしてはならない。（犬はその状態のままとする。）

（係数2 最高得点20点）

課目3. 紐付き脚側行進

出発点で犬を脚側停座させる。指導手は左手に引き綱を持ち待機する。準備が確認されたら、指示によりA前、B右へ（90度）、C左へ（90度）、D回れ右、E止まれ、F速歩を含んだ脚側行進を行い、指示により指導手は停止し、犬に脚側停座させ、指示により終わる。スタート時及び歩度変換の際は、声符を与えなければならない。ただし、乱用及び誘導的な指導手の態度は、その程度に応じて減点される。出場犬は原則的に同じコースで行う。回れ右の場合、指導手と犬はともに同じ方向に回らなければならない。

（係数3 最高得点30点）

課目4. 行進中の伏臥（紐付）

指導手は、犬に引き綱を付けて所定の位置に脚側停座させて待機する。指示により脚側行進を行う。指示により伏臥を命じると同時に引き綱を放し、指導手のみ行進し指示により対面する。指示により指導手は犬の左側から後方を通り犬の元へ戻り、指示により脚側停座させ、指示により引き綱を手に持って終わる。

（係数3 最高得点30点）

課目5. 伏臥を伴う招呼（紐付）

指導手は、犬に引き綱を付けて所定の位置に脚側停座させて待機する。指示により犬を伏臥させ、引き綱を放す。指示により指導手は犬に待てを命じ、指示された方向に約5m離れて対面する。指示により犬を招呼する。犬は直接脚側停座するか、又は指導手の直前に一旦対面停座してから、脚側停座させる。さらに指示により引き綱を持ち、指示により行進をして、指示により脚側停座で終わる。

（係数4 最高得点40点）

課目6. 扱い方人／犬

指導手と犬との調和と稟性。
（係数1 最高得点10点）

- ※①各課目とも、視符を併用しても良い。ただし、乱用及び誘導的な指導手の態度は、その程度に応じて減点される。
- ※②課目3、4、5は、1頭ずつ行方が、他の犬は所定の位置に脚側停座させて待機する。

オビディエンスビギナーⅡ実施要領

課目1. 犬と対面しての30秒間の停座（声符のみ）

指導手は、犬に引き綱を付けて所定の位置に脚側停座させる。(それぞれの犬の間隔は約3mとし、横一列で3頭～6頭並ぶ。)指示により引き綱を外し、指示により指導手は犬に待てを命じ、約10m離れて犬と対面する。約30秒間経過後、指示により指導手は常歩で犬の左側から後方を通り犬の元へ戻り、指示により終わる。引き綱を外した時点から犬を触ってはならない。外した引き綱は、指導手の肩にかける。

(係数2 最高得点20点)

課目2. 犬と対面しての1分間の伏臥（声符のみ）

指導手は、所定の位置に犬を脚側停座させる。(それぞれの犬の間隔は約3mとし、横一列で3頭～6頭並ぶ。)指示により脚側停座の状態から、1頭ずつ伏臥を命じる。最後の指導手が犬を伏臥させた後、指示により犬に待てを命じ、約10m離れて犬と対面する。約1分間経過後、指示により指導手は常歩で犬の左側から後方を通り犬の元へ戻り、指示により1頭ずつ脚側停座(右側から伏臥を指示した場合、脚側停座は左側から順に指示する。)させ、指示により引き綱を付けて終わる。1頭ずつ犬を伏臥または脚側停座させる際に、犬が他の指導手の命令で行動した場合、新たな命令としてはならない。(犬はその状態のままとする。)

(係数2 最高得点20点)

課目3. 紐付き脚側行進（声符のみ）

出発点で犬を脚側停座させる。指導手は左手に引き綱を持ち待機する。準備が確認されたら、指示によりA前、B右へ(90度)、C左へ(90度)、D回れ右、E回れ左、F止まれ、G速歩を含んだ脚側行進を行う。指示により指導手は停止し、犬に脚側停座させ、指示により終わる。スタート時及び歩度変換の際は、声符を与えなければならない。ただし、乱用及び誘導的な指導手の態度は、その程度に応じて減点される。出場犬は原則的に同じコースで行う。回れ右・回れ左の場合、指導手と犬はともに同じ方向に回らなければならない。

(係数3 最高得点30点)

課目4. 紐無し脚側行進（声符のみ）

指導手は、犬に引き綱を付けて出発点で待機し、指示により引き綱を外し、指導手の肩にかけて、課目3の要領で行う。

(係数4 最高得点40点)

課目5. 行進中の伏臥及び招呼（声符のみ）

指導手は、犬を所定の位置に脚側停座させて待機する。指示により指導手は、常歩で脚側行進し、約5mの地点で指示により伏臥を命じる。指導手は止まる事なく振り返らず、引き続き約10m直進

し対面する。指示により犬を招呼する。犬は直接脚側停座するか、又は指導手の直前に一旦対面停座してから、脚側停座させて終わらせる。対面停座した場合のみ、脚側停座を促す声符をかけることができる。

(係数3 最高得点30点)

課目6. 前進（声符及び視符）

指導手は、犬を所定の位置に脚側停座させて待機する。指示により指導手は犬に待てを命じ、約10m前方の3m四方の区域内に引き綱を置き、犬の元へ戻り、指示により犬を前進させ、3m四方の区域内で停止させる。(犬は停座、伏臥、立止のどの状態でも良い)指示により指導手は、常歩で犬の左側から後方を通り、犬の元に戻り、指示により基本姿勢をとらせて終わる。犬を前進させる時のみ声視符同時なら許される。犬の体の一部が区域内に接している場合は、状態に応じて減点とし、区域外であれば区域内に入れる命令をかけても良いが、減点となる。また、四隅のコーンに犬の鼻が触れると減点となる。引き綱は、3m四方の区域内のどの場所に置いても良いが、反射する色の引き綱は認めら

れない。3m四方の各コーナーにはコーンを置く。

(係数3 最高得点30点)

課目7. 遠隔操作（声符及び視符）

犬を所定の位置に脚側停座させる。指示により指導手は犬に待てを命じ、常歩で指示された方向に約10m離れて対面する。指示により犬を伏臥させる。指示により指導手は常歩で、犬の左側から後方を通り犬の元に戻り、指示により脚側停座させて終わる。指導手の命令は、犬の姿勢を変える時のみ、声視符同時なら許される。

(係数3 最高得点30点)

課目8. 扱い方 人／犬

指導手と犬との調和と稟性。

(係数1 最高得点10点)

オビディエンスⅠ実施要領

課目1. 犬と対面しての1分間の停座（声符のみ）

指導手は、犬に引き綱を付けて所定の位置に脚側停座させる。(それぞれの犬の間隔は約3mとし、横一列で3頭～6頭並ぶ。)指示により引き綱を外し、指示により指導手は犬に待てを命じ、約20m離れて犬と対面する。1分間経過後、指示により指導手は常歩で犬の左側から後方を通り犬の元へ戻り、指示により終わる。引き綱を外した時点から犬を触ってはならない。外した引き綱は、指導手の肩にかける。

(係数2 最高得点20点)

課目2. 犬と対面しての3分間の伏臥（声符のみ）

指導手は、所定の位置に犬を脚側停座させる。(それぞれの犬の間隔は約3mとし、横一列で3頭～6頭並ぶ。)指示により脚側停座の状態から、1頭ずつ伏臥を命じる。最後の指導手が犬を伏臥させた後、指示により犬に待てを命じ、約20m離れて犬と対面する。3分間経過後、指示により指導手は常歩で犬の左側から後方を通り犬の元に戻り、指示により1頭ずつ脚側停座(右側から伏臥を指示した場合、脚側停座は左側から順に指示する。)させ、指示により引き綱を付けて終わる。1頭ずつ犬を伏臥または脚側停座させる際に、犬が他の指導手の命令で行動した場合、新たな命令としてはならない。(犬はその状態のままとする。)

(係数2 最高得点20点)

課目3. 紐付き脚側行進（声符のみ）

出発点で犬を脚側停座させる。指導手は左手に引き綱を持ち待機する。準備が確認されたら、指示によりA前、B右へ(90度)、C左へ(90度)、D回れ右、E回れ左、F8の字(一つの円は直径4mぐらい)、G止まれ、H速歩を含んだ脚側行進を行う。指示により指導手が停止したら、犬は速やかに命じることなく脚側停座し、指示により終わる。スタート時及び歩度変換の際は、声符を与えなければならない。ただし、乱用及び誘導的な指導手の態度は、その程度に応じて減点される。出場犬は原則的に同じコースで行い、8の字はコーンを置く。回れ右・回れ左の場合、指導手と犬はともに同じ方向に回らなければならない。

(係数3 最高得点30点)

課目4. 紐無し脚側行進（声符のみ）

指導手は、犬に引き綱を付けて出発点で待機し、指示により引き綱を外し、指導手の肩にかけて、課目3の要領で行う。

(係数4 最高得点40点)

課目5. 行進中の伏臥（声符のみ）

指導手は、犬を所定の位置に脚側停座させて待機する。指示により指導手は、10mを常歩で脚側行進し、約半分(5m)の地点で、指示により伏臥を命じる。指導手は止まる事なく、振り返らず引き続き5m直進し、指示により目印の位置で左反転ターンし、犬に向かって進み、犬の左側50cm離れて約2m通過し、指示により左反転ターンをし、犬の元に進み、犬の位置に到達したら、指導手は

止まる事なく脚側行進を命じ、約5m直進し、指示により指導手は指示なし脚側停座させ、指示により終わる。

(係数3 最高得点30点)

課目6. 伏臥を伴う招呼（声符のみ）

指導手は、所定の位置(3m四方の区域内中央)に犬を脚側停座させて待機する。指示により犬を伏臥させる。指示により指導手は犬に待てを命じ、指示された方向に約20m離れて対面する。指示により犬を招呼する。犬は直接脚側停座するか、又は指導手の直前に一旦対面停座してから、脚側停座させて終わる。対面停座した場合のみ、脚側停座を促す声符をかけることができる。引き綱は、3m四方の区域内の犬が伏臥する前に横に真っ直ぐに置いても良い。反射する色の引き綱は認められない。3m四方の各コーナーにはコーンを置く。

(係数3 最高得点30点)

課目7. 前進及び伏臥（声符及び視符）

出発点(課目6の終了地点が出発地点)で犬を脚側停座させる。指示により指導手は犬だけを出発地点から約20m離れた3m四方の区域内へ前進させ、3m四方の区域内で伏臥を命じる。(一旦停止後、伏臥を命じても良い。)指導手は犬が伏臥したら、指示により常歩で犬の左側から後方を通り犬の元に戻り、指示により脚側停座をさせて終わる。犬を前進させる時のみ声視符同時なら許される。犬の体の一部が区域内に接している場合は、状態に応じて減点とし、区域外で伏臥をしていなければ区域内に入れる命令をかけても良いが減点となる。また、四隅のコーンに犬の鼻が触れると減点となる。小型犬(体高30cm以下)の場合、直進は約10mとする。

(係数3 最高得点30点)

課目8. 往復障害飛越（声符及び視符）

板張りの障害を往復飛越させる。障害の高さは、体高の+約10cmとするが、犬種により審査員の判断とする。幅は1m～1.5m。指導手は、犬を飛越に必要な任意の助走距離をとった障害の前位置に脚側停座させる。指示により指導手は犬に飛越を命じる。犬は障害を飛越したらとどまる事なく、再度障害を飛越して、指導手の元に素早く戻り、指示無し脚側停座させて終わる。対面停座した場合のみ、脚側停座を促す声符をかけることができる。指導手は、犬が飛越する際、往復とも一回だけ声符が許される。また、往路の時のみ視符同時は許される。

(係数3 最高得点30点)

課目9. 置き持来（声符のみ）

物品は木かプラスチックのダンベルとし、重さは175g～650gの間とする。ダンベルには布や糸

等を巻いてはならない。(小型犬は100g以上)犬を所定の位置に脚側停座させる。指示により指導手は犬に待てを命じ、常歩で指示された方向の約10m前方にダンベルを置き、常歩で犬の左側から後方を通り犬の元に戻る。指示により犬にダンベルを持来させる。犬は持来したら直接脚側停座するか、又は指導手の直前に一旦対面停座し、指示によりダンベルを受け取り、右手に持ち直立して節度付けて終わる。対面停座した場合のみ、脚側停座を促す声符をかけることができる。

(係数4 最高得点40点)

課目10. 遠隔操作（声符及び視符）

犬を所定の位置に脚側停座させる。指示により指導手は犬を伏臥させる。指示により指導手は犬に待てを命じ、常歩で指示された方向に約15m離れて対面する。指示により指導手は犬を停座させ、指示により犬を伏臥させる。指示により指導手は常歩で犬の左側から後方を通り犬の元に戻り、指示により脚側停座させて終わる。指導手の命令は、犬の姿勢を変える時のみ声視符同時なら許され

る。

(係数4 最高得点40点)

課目11. 扱い方 人／犬

指導手と犬との調和と稟性。

(係数1 最高得点10点)

オビディエンスII実施要領

課目1. 犬と対面しての2分間の停座（声符のみ）

指導手は、犬に引き綱を付けて所定の位置に脚側停座させる。(それぞれの犬の間隔は約3mとし、横一列で3頭～6頭並ぶ。)指示により引き綱を外し、指示により指導手は犬に待てを命じ、約20m離れて犬と対面する。2分間経過後、指示により指導手は常歩で犬の左側から後方を通り犬の元へ戻り、指示により終わる。引き綱を外した時点から犬を触ってはならない。外した引き綱は、指導手の肩にかける。

(係数2 最高得点20点)

課目2. 犬から見えない場所に隠れての3分間の伏臥(声符のみ)

指導手は、所定の位置に犬を脚側停座させる。(それぞれの犬の間隔は約3mとし、横一列で3頭～6頭並ぶ。)指示により脚側停座の状態から、1頭ずつ伏臥を命じる。最後の指導手が犬を伏臥させた後、指示により犬に待てを命じ、犬から見えない場所に隠れる。指導手が隠れてから1分間経過後、スチュワードが並んでいる犬の外周を一周歩く。3分間経過後、指示により指導手は所定の位置で立ち止まる。(犬から約20m離れて対面する)指示により指導手は常歩で犬の左側から後方を通り犬の元に戻り、指示により1頭ずつ脚側停座(右側から伏臥を指示した場合、脚側停座は左から順に指示する。)させ、指示により引き綱を付けて終わる。1頭ずつ犬を伏臥または脚側停座させる際に、犬が他の指導手の命令で行動した場合、新たな命令をしてはならない。(犬はその状態のままとする。)

(係数2 最高得点20点)

課目3. 紐無し脚側行進（声符のみ）

※開始前に課目9のための木片を渡される。

この課目から引き綱無し。指導手は引き綱を指定した場所に置くか、肩にかける。出発点で犬を脚側停座させる。指示により準備が確認されたら、指示によりA前、B右へ(90度)、C左へ(90度)、D回れ右、E回れ左、F止まれ、G速歩、H緩歩、Iスラロームを行い、指示により指導手が停止したら、犬は速やかに命じることなく脚側停座し、指示により終わる。スタート時及び歩度変換の際は、声符を与えなければならない。ただし、乱用及び誘導的な指導手の態度は、その程度に応じて減点される。出場犬は原則的に同じコースで行い、スラロームは6個のコーンから成り、コーンとコーンの間隔は約2.5m。指導手はコーンから概ね1m離れて行進する。回れ右、回れ左の場合、指導手と犬はともに同じ方向に回らなければならない。

(係数4 最高得点40点)

課目4. 行進中の停座及び伏臥（声符のみ）

指導手は、犬を所定の位置に脚側停座させて待機する。指示により指導手は、10mを常歩で脚側行進し、約半分(5m)の地点で、指示により停座を命じる。指導手は止まる事なく、振り返らず引き続き5m直進し、指示により目印の位置で左反転ターンし、犬に向かって進み、犬の左側50cm離れて約2m通過し、指示により左反転ターンをし、犬の元に進み、犬の位置に到達したら、指導手は止まる事なく脚側行進を命じ、約5m直進し目印の位置で右(左)折する。前述の要領で次の10mでは伏臥を命じる。指導手は同様の要領で伏臥している犬の位置に到達したら、止まる事無く脚側行進を命じ、約5m直進し、指示により指導手は指示なし脚側停座させ、指示により終わる。各コーナー及び終了地点には目印を置く。

(係数3 最高得点30点)

課目5. 立止を伴う招呼（声符のみ）

指導手は、所定の位置に脚側停座させ待機する。指示により犬を伏臥させ、指示により指導手は犬に待てを命じ、指示された方向に約25m離れて対面する。指示により犬を招呼する。指導手は、犬がおおよそ半分の距離に達したところで立止の姿勢をとるよう命じる。指示により指導手は再度犬を招呼し、犬は直接脚側停座するか、又は指導手の直前に一旦対面停座してから、脚側停座させて終わる。対面停座した場合のみ、脚側停座を促す声符をかけることができる。指導手と犬の間地点(約25mの間地点)にコーンを置く。

(係数4 最高得点40点)

課目6. 前進及び伏臥（声符及び視符）

指定された出発点で犬を脚側停座させる。指示により指導手は犬だけを出発地点から約20m離れた3m四方の区域内へ直進させ、3m四方の区域内で伏臥を命じる。(一旦停止後、伏臥を命じても良い。)指導手は犬が伏臥したら、指示により常歩で犬の左側から後方を通り犬の元に戻り、指示により脚側停座をさせて終わる。犬を直進させる時のみ声視符同時なら許される。犬の体の一部が区域内に接している場合は、状態に応じて減点とし、区域外で伏臥をしていなければ区域内に入れる命令をかけても良いが減点となる。また、四隅のコーンに犬の鼻が触れると減点となる。小型犬(体高30cm以下)の場合、直進は約10mとする。3m四方の各コーナーにはコーンを置く。

(係数3 最高得点30点)

課目7. 障害飛越を伴う持来（声符及び視符）

障害の高さは、体高の+約10cmとするが、犬種により審査員の判断とする。幅は1m～1.5m。物品は木かプラスチックのダンベルとし、重さは175g～650gの間とする。ダンベルには布や糸等を巻いてはならない。(小型犬は100g以上)指導手は、犬を飛越に必要な任意の助走距離をとった障害の前位置に脚側停座させる。指示により指導手は障害の先の任意の地点にダンベルを投てきし、指示により飛越持来させる。犬は直接脚側停座するか、又は指導手の直前に一旦対面停座し、指示によりダンベルを受け取り、右手に持ち直立し節度を付けて終わる。対面停座した場合のみ、脚側停座を促す声符をかけることができる。ダンベルを投てきする前の待ては許される。指導手は、犬が障害を飛越し着地する前に飛越及び持来の声符をかける。また、往路の時のみ視符同時は許される。

(係数3 最高得点30点)

課目8. 金属物品の置き持来（声符のみ）

物品は自分が用意した金属のダンベルとし、重さは175g～650gの間とする。(小型犬は100g以上)とし、ダンベルには布や糸等を巻いてはならない。)犬を所定の位置に脚側停座させる。指示により指導手は犬に待てを命じ、常歩で指示された方向の約10m前方にダンベルを置き、常歩で犬の左側から後方を通り犬の元に戻る。指示により犬にダンベルを持来させる。犬は持来したら直接脚側停座するか、又は指導手の直前に一旦対面停座し、指示によりダンベルを受け取り、右手に持ち直立して節度を付けて終わる。対面停座した場合のみ、脚側停座を促す声符をかけることができる。

(係数2 最高得点20点)

課目9. 嗅覚による最大6個の物品選別（声符のみ）

課目3の開始前に、各指導手は、主催者が用意したゼッケン番号が記された木製の持来物品(8～10cm×2～3cm)を渡す。指示により指導手のみ後を向く。指導手臭が付着した物品を本物品とし、同じ形質の類似の5個の物品とともに、指導手から約10m離れた地点に、指導手に判らないように時計の11時、12時、1時にあたる位置に弧状に、あるいは一列に並べる(物品の間隔は約25cm開ける)。指示により指導手は犬に物品を持来するよう命じる。犬は持来したら直接脚側停座するか、又は指導手の直前に一旦対面停座し、指示により物品を受け取り、右手に持ち直立して節度を付けて終わる。対面停座した場合のみ、脚側停座を促す声符をかけることができる。指導手は作業前、物品に臭気を付着させたり、犬に物品を嗅がせたりすることは禁じられている。物品は指導手ごとに新しい物品を用意する。捜索は1分以内とする。

(係数4 最高得点40点)

課目10. 遠隔操作（声符及び視符）

犬を所定の位置に脚側停座させる。指示により指導手は犬を伏臥させる。指示により指導手は犬に待てを命じ、常歩で指示された方向に約15m離れて対面する。指示により指導手は犬を停座させ、指示により犬を立止させ、指示により伏臥させる。指示により指導手は常歩で犬の左側から後方を通り犬の元に戻り、指示により脚側停座させて終わる。指導手の命令は、犬の姿勢を変える時のみ声視符同時なら許される。

(係数4 最高得点40点)

課目11. 扱い方 人／犬

指導手と犬との調和と稟性。

(係数1 最高得点10点)

オビディエンスIII実施要領

※全ての課目、リングに入る前に、指導手は犬の引き綱を外さなければならない。外した引き綱は、リング外に置いておくか、スチュワードが指定する場所に置く。(引き綱の肩掛けは認めない。)
※指導手は、課目実行中犬に触ったり、励みを与えるような行為をしてはならない。ただし、課目終了後に、多少の励ましや軽く叩いて褒めたりすることは認められる。

課目1. 犬から見えない場所に隠れての2分間の停座(声符のみ)

指導手は、犬を所定の位置に脚側停座させる。(それぞれの犬の間隔は約3mとし、横一列で3頭～6頭並ぶ。)指示により指導手は犬に待てを命じ、犬から見えない場所に隠れる。2分間経過後、指示により指導手は所定の位置で犬と対面する。指示により指導手は常歩で犬の左側から後方を通り犬の元へ戻り、指示により終わる。
(係数3 最高得点30点)

課目2. 妨害を受けながらの、犬から見えない場所に隠れての4分間の伏臥(声符のみ)

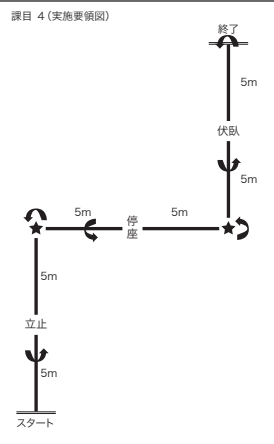
指導手は、所定の位置に犬を脚側停座させる。(それぞれの犬の間隔は約3mとし、横一列で3頭～6頭並ぶ。)指示により脚側停座の状態から、1頭ずつ伏臥を命じる。最後の指導手が犬を伏臥させた後、指示により犬に待てを命じ、犬から見えない場所に隠れる。指導手が隠れてから1分間経過後、スチュワードは並んでいる犬の間をジグザグに歩き回る等の妨害を行う。3分経過後、指示により指導手は常歩で犬の左側を通り、犬の背後約3mの地点まで歩いて戻って立ち止まる。指示により指導手は犬のところまで近づき、指示により1頭ずつ脚側停座(右側から伏臥を指示した場合、脚側停座は左から順に指示する。)させ、指示により終わる。1頭ずつ犬を伏臥または脚側停座させる際に、犬が他の指導手の命令で行動した場合、新たな命令をしてはならない。(犬はそのまゝの状態とする。)
(係数2 最高得点20点)

課目3. 紐無し脚側行進(声符のみ)

出発点で犬を脚側停座させる。指示により準備が確認されたら、指示によりA前、B右、C左、D回れ右、E回れ左、F止まれ、G速歩、H緩歩、I方向変換(脚側停座から右90度・左90度・ターン180度)、Jその場で移動(脚側停座から右に2歩、左に2歩、後ろに2歩)を行う。指示により指導手が停止したら、犬は速やかに命じることなく脚側停座し、指示により終わる。スタート時、歩度変更及び方向変換(その場からの移動)の際は、声符を使用しても良い。ただし、乱用及び誘導的な指導手の態度は、その程度に応じて減点される。出場犬は原則的に同じコースで行う。指導手が回れ左をする場合、ドイツ反転ターンも認める。
(係数3 最高得点30点)

課目4. 行進中の立止、停座及び伏臥(声符のみ)

指導手と犬は、別図に従って課目を実施する。指導手は、犬を所定の位置に脚側停座させて待機する。指示により指導手は、10mを常歩で脚側行進し、約半分(5m)の地点で、指示により立止を命じる。指導手は止まる事なく、振り返らず引き続き5m直進し、指示により回れ左をし、犬に向かって進み、犬の左側50cm離れて約2m通過し、指示により回れ左をし、犬の元に進み、犬の位置に到達したら、指導手は止まる事なく脚側行進を命じ、約5m直進し目印の位置で右(左)折する。前述の要領での10mでは停座を命じ、更に目印の位置で左(右)折後の10mでは伏臥を命じる。指導手は、同様の要領で伏臥している犬の位置に到達したら、止まる事なく脚側行進を命じ、約5m直進し指示により指示なし脚側停座させ、指示により終わる。
(係数3 最高得点30点)



課目5. 立止と伏臥を伴う招呼(声符又は視符)

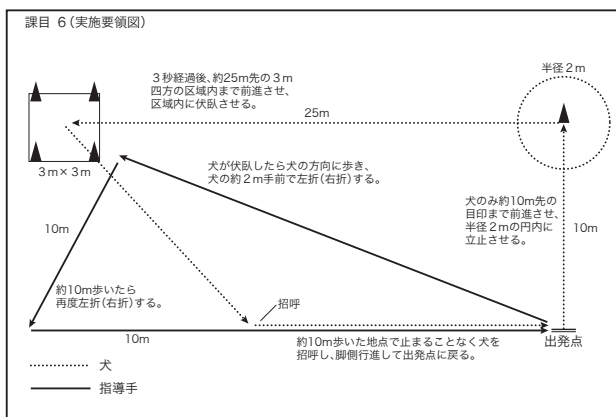
指導手は、所定の位置に脚側停座させ待機する。指示により犬を伏臥させ、指示により指導手は犬に待てを命じ、指示された方向に約30～35m離れて対面する。指示により犬を招呼する。指導手は、犬がおおよそ3分の1の距離に達したところで立止の姿勢をとるよう命じる。指示により指導手は再度犬を招呼し、指導手は、犬がおおよそ3分の2の距離に達したところで伏臥の姿勢をとるよう命じる。指示により指導手は再度犬を招呼し、犬は直接脚側停座するか、又は指導手の直前に一旦対面停座してから、脚側停座させて終わる。対面停座した場合のみ、脚側停座を促す声符をかけることができる。指導手は、声符及び視符を混ぜて、ある位置では声符で、また他の位置では視符で命じても良いが、それらを同時に行なってはならない。(視符を使用する場合、予め審査員に報告しておかなければならない。)指導手と犬の間(約30m～35mの1/3地点と2/3地点)に目印を置く。
(係数4 最高得点40点)

課目6. 方向転換を伴う送り出し(前進)、伏臥及び招呼(声符及び視符)

指定された出発点で犬を脚側停座させる。指示により指導手は犬だけを出発地点から約10m離れた円錐まで直進させる。ただし、出発地点では、犬に方向を示すことは認められない。犬を円錐から半径2mの円内で立止するよう命じる。約3秒後、指示により指導手は犬を円錐地点から約25m離れた3m四方の区域内へ直進させ、3m四方の区域内で伏臥を命じる。(3m四方の区域内で止まれを命じた後、伏臥を命じても良い。)指導手は犬が伏臥したら、指示により常歩で犬に向かって歩いていく。犬からおおよそ2mの地点まで来た時に、指示により指導手は左折(右折)し、約10m歩いた地点で指示により再び左折(右折)し、出発地点に向かって歩く。さらに約10m歩いた地点まで来た時、指示により指導手は犬を招呼し、指導手は止まる事なく犬を脚側行進させ出発点に戻り、指示により指導手は指示なし脚側停座させて終わる。犬は、直線的に円錐及び3m四方の区域内に移動すべきであり、3m四方の区域内には前(円錐方向)から入るべきである。得点するためには、犬の尾以外の体全体(四肢)が完全に3m四方の区域内に入っていなければならない。
(係数4 最高得点40点)

課目7. 方向転換を伴う持来(声符及び視符)

3つの木製ダンベルを約5m間隔でよく見えるように1列に並べる。指導手は、指定された出発点



(中央に置かれたダンベルから約20m離れた地点)で犬に脚側停座させる。指示により指導手は犬だけを出发点から約10m離れた円錐まで直進させ、犬を円錐から半径2mの円内で立止するよう命じる。約3秒後、指示により指導手は事前にくじで選択したダンベル(左側または右側とし、中央のダンベルがくじで選ばれることはない。)の位置まで犬を直進させ、ダンベルを持来させる。犬は持来したら直接脚側停座するか、又は指導手の直前に一旦対面停座し、指示によりダンベルを受け取り、右手に持ち直立し節度を付けて終わる。対面停座した場合のみ、脚側停座を促す声符をかけることができる。くじで選ばれたダンベル(左側または右側)は常に最初に並べられる。ダンベルのサイズ(最大約450g)は異なる犬種にそれぞれ適した3種類が用意される。指導手は自由に大きさを選択することができる。
(係数3 最高得点30点)

課目8. 障害飛越を伴う金属物品の持来(声符のみ)

障害の高さは犬の体高を10cm単位で切り上げた高さとし、最高70cmとする。幅は約1mとする。物品は主催者が用意し、犬のサイズに合わせて3つの異なるサイズ(及び重さ)の金属ダンベルとする。ダンベルの重さは最大約200gとするが、どのダンベルを使用するかは犬のサイズにかかわらず、指導手の選択に委ねられる。指導手は、犬を障害の前、約3mの位置に脚側停座させる。指示により指導手は障害の先の任意の地点に金属製のダンベルを投てきし、指示により飛越持来させる。ダンベルを投てきする前の待ては許される。指導手は、飛越及び持来のいずれか、又は両方の声符を命じても良い。ただし声符は、犬が飛越を開始した後に与えてはならない。犬は持来したら直接脚側停座するか、又は指導手の直前に一旦対面停座し、指示によりダンベルを受け取り、右手に持ち直立し節度を付けて終わる。対面停座した場合のみ、脚側停座を促す声符をかけることができる。
(係数3 最高得点30点)

課目9. 嗅覚による最大6個の物品選別(声符のみ)

本課目の開始直前に、指導手はスチュワードから木製の持来物品(10cm×2cm×2cm)を受け取り、鉛筆かボールペンでゼッケン番号等の印を記す。指導手は物品を約5秒間手に持つことができる。指示により指導手は物品をスチュワードに手渡し、指示により指導手は後ろを向く。スチュワードは、指導手手袋が付着した物品を本物品とし、直接触ることなく、手に触れた他の同じ形質の類似の5個(計6個)の物品とともに、指導手から約10m離れた地点に、指導手にわからないように、時計の11時、12時、1時にあたる位置に弧状に、あるいは平行線上一列に並べる。(物品の間隔は約25cm開ける)指示により指導手は、物品側に向けて犬に物品を持来するよう命じる。犬は持来したら直接脚側停座するか、又は指導手の直前に一旦対面停座し、指示により物品を受け取り、右手に持ち直して節度を付けて終わる。対面停座した場合のみ、脚側停座を促す声符をかけることができる。物品は全出場者に対し同じパターン(弧状又は平行線状一列)で置かれなければならない。指導手の物品は両端に置くことはない。物品は、指導手ごとに新しい物品を用意する。犬の搜索時間は30秒以内とする。
(係数3 最高得点30点)

課目10. 遠隔操作(声符及び視符)

犬を所定の位置に脚側停座させる。指示により指導手は犬を伏臥させる。指示により指導手は犬に待てを命じ、常歩で指示された方向に約15m離れて犬と対面する。指導手は、スチュワードが指示する犬がとるべき姿勢(立止/停座/伏臥)を犬に命じる。犬は姿勢を6回変える。また各姿勢は2回ずつ行なわれなければならない。最後の姿勢は伏臥をさせる。指示により、指導手は常歩で犬の左側から後方を通り犬の元に戻り、指示により脚側停座させて終わる。姿勢の順番は変えても良いが、全出場者が同じ順番とする。スチュワードは、どの順番で犬に姿勢を変更させるかの指示を指導手に見せる。スチュワードは、指示する姿勢を提示する際は、犬を見ないで約3秒毎に変更しなければならない。指導手は、声符及び視符の両方を使用することができるが、短く、同時に行なわれなければならない。
(係数4 最高得点40点)